

目標年度 令和7年度

愛媛県野菜・花き振興計画

令和3年4月

愛媛県

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	本県野菜・花き生産を巡る情勢	3
	(1)産地を支える農家の現状	3
	(2)野菜・花き生産と消費の状況	4
	(3)流通業界の状況	5
3	野菜・花き生産振興方策	6
	(1)高品質・安定生産による強い産地づくりの推進	6
	(2)担い手の確保・育成と収益性の向上	8
	(3)加工・業務用や直売所向けの取組拡大	9
	(4)新技術の開発・普及と流通の効率化	10
	(5)需要拡大の推進と花育等の推進	12
4	その他野菜・花き振興に必要な事項	14
	(1)環境保全型農業やGAP導入の推進	14
	(2)プラスチック資材の適正処理の推進	14
	(3)鳥獣被害の防止	15
	(4)病害虫対策	15
	(5)野菜価格安定事業と燃油高騰対策	15
	(6)災害対策の徹底	16
5	生産の目標	17
	(1)野菜の生産目標	17
	(2)花きの生産目標	18
6	野菜・花きの主要振興品目	19
7	主要品目の推進方針	21
	(1)野菜の主要品目別推進方針	21
	(2)花きの主要品目別推進方針	32
8	指定産地、特定産地一覧	37

1 計画策定の趣旨

本県の野菜・花き農業は、全国第5位の細長い海岸線と四国山脈の中で、気象・地形等の変化に富んだ自然条件のもと、地域ごとの立地条件を活かした適地適作による産地形成がなされており、野菜・花きの農業産出額は、果樹、畜産に次ぐ第3位の地位を占め、平成26年の240億円から、令和元年には224億円となっている。また、品質面でも関西市場を中心に高品質な野菜として評価され、さといもや夏秋トマト、きゅうり等を中心にブランドが確立されているほか、花きでは、ばらやゆり、きく、デルフィニウムが県内の主要品目となっている。

一方、野菜・花きの消費量は国内の人口減少と高齢化の進展に伴い、今後、減少することが予想される中、ライフスタイルや消費ニーズの変化に伴い、加工・業務用野菜や多彩な品種で人気が高いトルコギキョウの需要が増加傾向にある。

しかしながら、県内の産地においては高齢化により担い手が減少し、作付面積、生産量はともに減少傾向にある。

こうした中、今後5年間の野菜・花き農業の振興目標を「先進技術の導入と生産体制の強化による産地供給力の向上 ～愛媛ならではの儲かる品目を、より作りやすく働きやすい環境で！～」とし、各産地が自らの特色や強みを的確に見定め、地域資源の重点的かつ

効率的な活用を図りながら、関係者が幅広く連携し、生産基盤の強化や生産技術の高度化、次世代を担う人材の育成等を進めることにより、好循環を生み出す体制を構築していく。そのため、これまで培ってきた高い技術のあるさといもや夏秋トマト、きゅうり、ばらなどの県産野菜・花きのブランドを維持しつつ、儲かる品目への転換も含めて、産地の状況に対応した収益性の高い野菜・花きの生産や、加工・業務用野菜の需要増に対応した取組みとスマート農業の推進等により、産地の体質強化と供給力強化を図るとともに、担い手の確保・育成を推進する施策を計画的に講じていくこととする。

本計画は、令和3年3月に策定された「えひめ農林水産業振興プラン2021」に基づき、生産者、農業団体、行政が一丸となって野菜・花き生産振興に取り組むため、令和7年度を目標年度とした本県野菜・花き振興の効果的な取組みの方向性を明確にするものである。

その際、野菜・花きの抱える課題・対応方向は概ね合致していることから「愛媛県野菜振興計画」と「愛媛県花き振興指針」を統合・一本化することとしている。

なお、本計画は、平成26年12月に施行された「花きの振興に関する法律」に基づく「都道府県における花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」にも位置付けるものとする。

2 本県野菜・花き生産を巡る情勢

(1)産地を支える農家の現状

ア 農業就業人口の推移

本県の農業就業人口は年々減少し、平成 27 年には 4.1 万人となっている。このうち、65 歳以上が約 7 割を占め、農業就業人口の減少と高齢化の進展が顕著となっており、本県の主要野菜・花き産地でも同様の状況が見られる。

イ 新規就農者の状況

本県の新規就農者は毎年一定数確保できており、令和元年度は新たに 180 人が就農し、そのうち野菜・花きでの新規就農は 91 人となっている。一方で高齢化等により野菜・花き農家の減少が懸念されている。

ウ 多様化する野菜の担い手

大規模耕種農家や集落営農において、機械化体系で規模拡大しやすいさといも等を導入する事例や、I ターンでの就農でトマトを栽培する事例などが見られる。また、野菜では、販売金額が 5,000 万円を超える経営体数が増加傾向にあり、加工・業務用のキャベツやたまねぎを機械化体系で生産する事例が見られる。

エ 労働力の不足

大規模経営体、あるいはこれから規模拡大を図ろうとする経営体にとって、雇用の確保が課題となっており、特に農業の生産現場では他業種よりも労働力の確保が難しくなっている。

一方、労働力不足を補うため、JA 出資の農作業受託事業者等の役割が大きくなっている。

(2) 野菜・花き生産と消費の状況

ア 野菜・花き生産の状況

本県の野菜・花きの作付面積及び生産量は減少傾向が続いている。特にきゅうりやいちごなどの果菜類や、きくやゆりなどの切り花類において生産規模が縮小している。これは、野菜・花きの産地を支える担い手の減少や高齢化に加え、ハウスの老朽化等に伴う生産基盤の脆弱化、機械化の遅れや長時間労働による生産性の低迷、輸入花き等との品質・価格面での競争激化などが主な要因と考えられる。

イ 野菜・花き消費の状況

野菜一人当たり消費量は、近年は横ばいで推移している。しかしながら、人口減少が続いていることから、全体の需要量は

今後も減少していくことが予想される。

そうした中、野菜については、高齢者世帯や共働き世帯の増加等によるライフスタイルの変化から、生鮮野菜の消費量が減少する一方、スーパーやコンビニ等でサラダをはじめとした加工調理品やカット野菜等の消費が増加しており、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトしている。

また、花きについては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、業務用需要が減少し、生産農家のみならず生花店など業界全体が大きな影響を受けた一方、一部のガーデニング用苗物や直売所の花きは堅調に推移しており、with コロナ時代の新たな生活様式の下での消費行動の一端が垣間見られている。

(3) 流通業界の状況

野菜・花きは、トラックによる輸送が主流であるが、ドライバーの不足等による運賃の上昇や、トラック便の確保が難しい状況が生まれている。現在の農産品の流通は、生産構造や品目の特性、消費者ニーズ等に対応するため、全国から迅速に集分荷する多段階の流通形態がトラック輸送に大きな負担を与える要因となっている。

3 野菜・花き生産振興方策

(1) 高品質・安定生産による強い産地づくりの推進

ア 高品質・安定生産の推進

高品質な野菜・花きを安定的に生産する産地を育成するため、生産性の向上や生産技術の高度化を図る取組みを推進する。

特に、5年後に西日本1位の生産県を目指すさといもについては、定植や掘り取り、防除などの省力化を可能とする機器の導入を支援するとともに、夏場の高温期の対応が課題となっているトマトについては、品質や収量を効率的に向上させる細霧冷房の導入を支援する。

また、適正な温度管理や光合成促進のための環境制御技術の導入や、ビニールハウス等の生産施設の整備、ヒートポンプ等の省エネ設備の導入、気象災害への対応強化のための低コスト耐候性ハウスの導入、光透過性に優れた高性能フィルム被覆資材の導入等を進め、産地の供給力強化を図る。

さらに、地域の特色ある、魅力的な野菜・花きの産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、野菜と水稲の二毛作を含め、産地づくりに向けた取組みを推進する。

イ 生産基盤の強化

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進める

ため、農地中間管理機構との連携を図りつつ生産基盤の強化を進める。

特に、高収益野菜への転換や新たな産地形成を促進し、産地の収益力を向上させるため、水田の汎用化や畑地化を推進する。

さらに、農業構造や営農形態の変化に対応するため、営農の省力化等に資する技術の活用を可能とする農業生産基盤整備の検討を進める。

ウ スマート農業の推進

労働力の補完や省力化、これまでにない精度の高い栽培管理等を実現するため、ロボットやAI、IoTなど技術発展の著しい先端技術を活用したスマート農業への取組みを推進する。

特に、施設野菜・花きでは、施設内の生産環境を圃場内センサーにより把握し、温度、湿度、炭酸ガス濃度、光、水、肥料等を最適に制御するICTを活用した生産の効率化を推進する。

また、土地利用型の野菜栽培では、ドローンによる防除や自動灌水装置、GPSを利用した農作業機械による精密農業や無人トラクターの効果を見極め、省力化による更なる栽培面積の拡大や精密な生産管理による単収向上を図る。

さらに、枝物類などの露地花きでは、灌水水設備等の導入により生産安定を図るほか、重量野菜では、身体に装着するアシ

ストスーツ等の検討を進め、作業労力の軽減を検討する。

(2) 担い手の確保・育成と収益性の向上

ア 新規就農者の確保・育成

新たな担い手の確保・育成については、J A等による就農希望者の募集から研修、就農、経営発展、経営継承までを一貫して支援するとともに、オンラインによる就農相談体制を確立し、相談会や体験ツアーで全国に発信する。

また、新規就農者への施設・機械の整備や、J A等の研修施設の整備を支援する。

イ 認定農業者等の経営発展による収益性の向上

認定農業者や集落営農組織の経営発展については、認定農業者の施設・機械の整備を支援するとともに、経営継承を目指す集落営農組織のモデル育成を推進する。

加えて、野菜・花きの先進技術の導入を促し、担い手が儲かる農業を実現させるため、農業指導士や中小企業診断士、関係機関等と連携して栽培技術や農業経営について学ぶ場を提供し、収益性の向上を図る。

また、「えひめ農業経営サポートセンター」による六次産業化や経営継承などのニーズに応じた相談対応等を進め、地域農

業の受け皿となる集落営農組織の設立や法人化を推進する。

ウ 多様な人材の確保・育成と労働力の補完

多様な人材の確保・育成については、「一次産業女子ネットワーク・さくらひめ」と連携し、都市圏の女性を対象に、一次産業の魅力発信や収益性のPRを通じ、より多くの女性を県内に呼び込み、就業・定着を図るほか、技能実習生等の受入体制を整備し、外国人材の適正な受入れを進める。

エ 農業の魅力発信

生産現場で生き生きと活躍している県内農業者を紹介する「えひめ愛顔の農林水産人」などのコンテンツをWEBサイトで幅広く情報発信することにより、「職業として魅力ある農業」を広くアピールし、イメージアップを図る。

(3) 加工・業務用や直売所向けの取組拡大

ア 加工・業務用の取組拡大

加工・業務用野菜については、単価が安定し、計画的な取引ができる契約栽培の取組みを進める。特に、機械化体系による省力化や大型コンテナの活用により出荷流通コストの低減が期待できるキャベツ、たまねぎを中心に規模拡大を図るとともに、一時貯蔵施設の拡充を促進する。

イ 直売所向けの取組拡大

産直市やホームセンター、インターネット販売等これまでの市場出荷とは異なる出荷形態が伸びてきており、こうした多様な販路に対応した品目・品種の選定や栽培技術の確立、出荷規格の見直し、流通システムの構築等を図る。

また、コロナ禍にあっても安定した販売力を発揮する直売所を活用し、輸送網や流通形態の最適化を図る地域内モデルを構築し、農業者の収益を向上するための取組みを支援する。

(4) 新技術の開発・普及と流通の効率化

ア 新技術・新品種の開発

野菜・花き農業の持続的発展を目指し、高品質安定生産や長期鮮度保持、労働軽減や省力・低コスト化、環境に配慮した施肥・防除等の各種技術開発を積極的に推進する。

野菜・花きについては、これまで「愛媛農試V2号（伊予美人）」や「紅い雫」、「さくらひめ」等の品種が開発されており、今後は、消費者に支持される特性を具備し、生産性の高い新品種の育成・探索を行い、その適地性を十分に検討した上で、普及を図ることとする。

特に、さといもについては、大規模・広域集団栽培技術や

無人選別技術、未利用資源の有効活用技術など、生産から出荷・販売に至る一貫的な生産技術を開発し、関係機関との連携により速やかな産地への普及を図る。

また、柑橘経営の補完品目として産地化が進んでいるユウカリなどの枝物類については、増殖技術の改善や優良個体の選抜を進めるとともに、安定生産技術の確立を図る。

イ 普及指導の推進

新たな産地の育成や新技術の導入、県オリジナル品種の振興等に向けて、生産現場における戦略的な普及指導を進める。特に、「紅い雫」については、高通気・高保水性培地を活用した栽培システムやランナー苗を利用した超密植栽培の普及を図るとともに、「さくらひめ」については、閉鎖型育苗技術を活用した良苗生産技術の確立を図る。

また、次代につながる足腰の強い野菜・花き農業の確立に向け、将来的には5Gを活用したリアルタイム農産物診断サービスの提供も視野に入れながら、高いレベルでの生産技術指導を推進する。

ウ 流通の効率化

野菜の集出荷貯蔵施設については、消費者ニーズに対応した品質の野菜を出荷するため、必要な選果施設等の整備を検

討する。また、各産地の供給力を強化するとともに、集出荷の効率化を図るため、老朽化した施設の再編・統合を関係機関が連携して協議し、流通の効率化を図る。

また、花きの流通においては、湿式輸送や鮮度保持資材の活用、コールドチェーンの確立など、花きの品質を保持しつつ流通させるため、効率的な輸送体制の構築に必要な取組みの検討を進める。

(5) 需要拡大の推進と花育等の推進

ア 需要拡大の推進

県産野菜を代表するさといもなど、既存産地の収益力をより一層強化するとともに、えひめ愛フード推進機構の『愛』あるブランドに新たに認定されたやまのいも（やまじ丸）など、特色ある県産野菜の需要拡大を図るため、消費宣伝や産地PRによるブランド力の向上に取り組み、全国ブランドとしての地位を確立している柑橘の販売ルートを活かし、首都圏等をターゲットとしたブランド育成を図る。

また、日常生活における花き活用の拡大に向けて、小型で自立する「My スタンドブーケ」など、職場ユースを開拓する取組みを推進するとともに、家庭でのガーデニングやカジュアル

な花活けなど、パーソナルユースで楽しむ取組みを促進し、県産花きの需要拡大を図る。

さらに、国内は人口減少が本格化し、需要の縮小が見込まれる中、新たな海外市場の獲得を目指し、これまで輸出実績のある「やまのいも」や、現在 EU への輸出を進めている「赤石五葉松」盆栽をはじめとした県産野菜・花きの輸出促進に取り組むものとする。

イ 花育等の推進

子供世代へ野菜を摂取する食習慣を定着することは、極めて重要であることから、学校と連携して、給食を活用した食育を一層促進する。あわせて、農業への理解促進や未来の担い手確保の観点から、児童・生徒を対象とした出前授業や農作業体験などの食育に取り組むものとする。

また、子供達に直接花や緑に触れる機会を設ける「花育」活動の推進や各種イベント、生産者による直接販売等花きの持つ魅力を消費者に理解してもらう地道な取組みにより、県内の花き需要を喚起し、県花き産業の活性化を図る。

4 その他野菜・花き振興に必要な事項

(1) 環境保全型農業やGAP導入の推進

消費者の食の安全・安心や環境問題への関心の高まりに応えるため、生産者に対する農薬や肥料の適正使用による基本管理や、その記帳の徹底を図る。

また、人や環境に優しい農業を推進するため、エコファーマーの育成や愛媛県特別栽培農産物等認証制度（エコえひめ）、有機農業等の一層の定着・拡大に取り組む。

さらに、消費者や実需者の信頼の確保に加え、競争力の強化、農作業安全の確保、農業経営の改善・効率化につながる農業生産工程管理（グローバルGAP、県GAP等）やトレーサビリティの導入を推進する。

(2) プラスチック資材の適正処理の推進

農業用使用済みプラスチック資材の処理については、環境負荷の低減、資源の有効利用などの観点から、廃棄物の発生を抑制するとともに、再生可能な資源としてできる限り利用することを推進する。

(3) 鳥獣被害の防止

野生鳥獣による農作物被害額は、県全体として4億円前後で推移しており、直接的な被害に加え、農業者の生産意欲の減退等が問題となっていることから、有害鳥獣を捕獲する「攻め」、鳥獣の侵入を防止する「守り」、鳥獣を寄せ付けない集落ぐるみの取り組みを推進する「地域体制づくり」を3本柱として対策を推進し、特に高度な専門技術を有する「えひめ地域鳥獣管理専門員」の育成やICTを活用した効果的な捕獲技術の実証等に力を入れ、集落・関係機関等が一体となって、粘り強く取り組む。

(4) 病虫害対策

たい肥を利用した土づくりや輪作、適正な施肥等による健全な栽培環境づくりを行うとともに、抵抗性品種の導入や土着天敵、防虫ネット等の資材利用、病虫害の発生子察情報や雑草の発生状況を基づく適時・適切な防除等を組み合わせた総合的病虫害・雑草管理（IPM）技術の普及を図る。

(5) 野菜価格安定事業と燃油高騰対策

野菜生産者の経営の安定と、消費者への野菜の安定供給を図るため、市場価格が著しく低下した場合に生産者補給金を交付する

野菜価格安定対策事業の円滑な運用を推進する。

また、施設園芸においては、燃油価格高騰に備え、燃油価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付する施設園芸等燃油価格高騰対策の活用を推進する。

(6) 災害対策の徹底

近年、台風や大雪などの自然災害が頻発しており、野菜・花き生産へも大きな影響を与えている。その災害リスクに備えるため、気象情報の提供や技術指導を関係機関と連携して徹底するとともに、公的な保険制度である農業共済制度（園芸施設共済）への加入を推進する。

また、平成31年1月から導入された収入保険制度については、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少に加えて価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少も補償の対象となることから、本制度への加入を推進する。

加えて、非常時の備えが特に必要とされる施設園芸等の産地に対しては、園芸産地における事業継続推進計画に基づく対策を促し、非常時における対応能力の向上を図る。

5 生産の目標

(1) 野菜の生産目標（主要品目別）

品 目 名	現状(令和元年度)		目標(令和7年度)		伸び率(%)	
	面積(ha)	生産量(t)	面積(ha)	生産量(t)	面積	生産量
きゅうり	159.4	7,547	159.4	7,698	100	102
トマト	94.3	6,052	94.3	6,173	100	102
なす	88.4	2,748	88.4	2,803	100	102
いちご	51.9	1,515	49.3	1,485	95	98
さといも	379.3	6,824	424.8	7,984	112	117
キャベツ	215.6	5,810	215.6	5,926	100	102
たまねぎ	215	7,515	210.7	7,515	98	100
ピーマン	36.5	1,270	35.8	1,270	98	100
レタス	75.2	1,631	71.4	1,598	95	98
ほうれんそう	109.7	1,073	104.2	1,052	95	98
ブロッコリー	98.9	827	100.9	868	102	105
アスパラガス	35.7	364	35.7	371	100	102
白ねぎ	26.9	386	27.4	405	102	105
青ねぎ	117.7	1,792	120.1	1,882	102	105
しゅんぎく	19.6	212	19.6	216	100	102
そらまめ	42.9	434	42.0	434	98	100
えだまめ	48.9	163	44.0	155	90	95
さやいんげん	41.8	180	37.6	171	90	95
生しいたけ	761.2	566	723.1	555	95	98
すいか	156.5	2,258	140.9	2,145	90	95
かぼちゃ	86.1	1,348	77.5	1,281	90	95
はくさい	88.9	3,886	90.7	4,080	102	105
合 計	2,950.4	54,401	2,913.4	56,067	98.7	103.1

※出典：県「令和元年産野菜類の生産販売状況に関する調査」

※生しいたけの面積単位は千本（菌床は3千ブロック＝原木1千本換算）

(2) 花きの生産目標 (主要品目別)

品 目 名	現状(令和元年度)		目標(令和7年度)		伸び率(%)	
	面積 (a)	生産量 (㍴ ㍴)	面積 (a)	生産量 (㍴ ㍴)	面積	生産量
ば ら	1,310	13,782	1,310	14,058	100	102
デルフィニウム	262	619	249	607	95	98
ユ ー カ リ	1,211	1,017	1,332	1,220	110	120
し き み	12,353	1,223	11,735	1,223	95	100
その他枝物類	3,490	2,556	3,839	3,067	110	120
き く	404	1,664	404	1,697	100	102
トルコギキョウ	99	127	94	124	95	98
シンテツポウユリ	253	375	240	368	95	98
ゆ り 類	327	431	311	422	95	98
鉢 物	922	1,351	922	1,378	100	102
花壇用苗木	522	1,871	522	1,908	100	102
合 計	21,153	25,016	20,958	26,072	99.1	104.2

※出典：県「令和元年産花き類生産状況調査」

6 野菜・花きの主要振興品目

本県は、多様な地理的条件を活かした野菜生産が可能であることから、それぞれの地域・産地での特色ある品目の選定や生産振興への取組みを基本とし、品目別の推進方向を示す。

野菜の主要振興品目については、野菜生産出荷安定法に基づき産地の維持・拡大を図るため、価格安定制度を活用している指定野菜9品目（きゅうり、トマト、なす、さといも、たまねぎ、ピーマン、レタス、ほうれんそう、はくさい）及び特定野菜等11品目（キャベツ、ブロッコリー、アスパラガス、ねぎ、しゅんぎく、そらまめ、えだまめ、さやいんげん、生しいたけ、すいか、かぼちゃ）に加え、県下全域で栽培されているいちごの計21品目とする。

このうち、「重点振興品目」は、長期出荷体制が整備され京阪神市場で評価が高く産地間で連携して県域で統一のとれた生産流通を強化する3品目と、県育成品種を核に一層の生産振興や産地拡大を図る2品目に加え、加工・業務用として生産拡大を進める2品目の合計7品目とする。

「地域振興品目」は、産地として比較的地域性の高い14品目を選定し、地域の特性を生かした特色ある産地の維持・拡大を進める。

また、今治地域のししとうや中予地域のパクチー、南予地域のしょうがなど新たな戦略品目については、地域ごとの取組みを支援するとともに、生産・需要動向を見極め、地域振興品目への位置付けを検討する。

	重点振興品目			地域振興品目	
	長期出荷体制	県育成品種	加工・業務用	軽量品目	重量品目
果菜類	きゅうり トマト なす	いちご		ピーマン	すいか かぼちゃ
葉茎菜類			キャベツ たまねぎ	レタス ほうれんそう ブロッコリー アスパラガス ねぎ しゅんぎく	はくさい
根菜類		さといも			
豆類				そらまめ えだまめ さやいんげん	
菌茸類				生しいたけ	

花きの主要振興品目については、本県の代表的な品目に加え、軽量で女性・高齢者も取り組みやすく省力的で収益性が高い枝物類の計11品目（ばら、デルフィニウム、ユーカリ、しきみ、その他枝物類、きく、トルコギキョウ、シンテッポウユリ、ゆり類、鉢物、花壇用苗物）とする。

近年は、生産者の高齢化と担い手不足による栽培面積の減少に加え、令和元年度からの新型コロナウイルス感染拡大による業務需要の減少等、花きを取り巻く課題は多い。今後は、当該品目の生産拡大と栽培技術の確立による単収や品質の向上、消費者への需要喚起等の取組みにより本県花き産業を振興していく。

7 主要品目の推進方針

(1) 野菜の主要品目別推進方針

①きゅうり

(現状と課題)

- ・ 東予、南予を中心に県下全域で栽培されている。
- ・ 作型割合は、夏秋型 84%、冬春型 16%。
- ・ 出荷は、生食用 96%、加工用 4%となっている。
- ・ 出荷割合は、県内向け 30%、県外向け 70%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・ 生産の組織化が図られ、指定・転作産地の共販率は 81%と高い。
- ・ 栽培管理の作業労働負担が生産規模拡大のハードルとなっている。
- ・ 促成栽培では、炭酸ガス施用等による収量向上の取組みが進みつつある。
- ・ 近年の猛暑やウイルス病の多発の影響により 9 月以降の出荷量が少ない。
- ・ 長期安定出荷の市場ニーズが高く、特に 9～11 月の出荷量増加の要望が強い。

(今後の推進方針)

- ・ 本県の主力品目であり、指定産地を中心に周辺地域への作付け拡大を進める。
- ・ 新規栽培者確保のため、中古ハウスの斡旋や新規ハウス導入を支援する。
- ・ 新規生産者の掘り起こしと、生産者の栽培技術の高位平準化に努める。
- ・ 作型見直しによる作業労力の分散と出荷期間の延長を図る。
- ・ 施設内の生育環境を最適なものにするるとともに、作業の省力化を可能にする環境制御技術の確立と普及を図る。
- ・ 総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。
- ・ 生産性が高く、病害虫に強い有望品種を選定する。
- ・ 9～11 月出荷作型の安定出荷技術の確立と普及を図る。
- ・ 施設栽培と露地栽培を組み合わせた周年出荷体制の維持・拡大を図る。
- ・ 契約取引や加工業務用等、多様な流通チャネルの開拓を進める。

②トマト

(現状と課題)

- ・ 夏秋型は県下の中山間地で栽培されており、主産地は久万高原町である。
- ・ 冬春型は県下平野部に点在している。
- ・ 作型割合は、夏秋型 77%、冬春型 23%。
- ・ 出荷は、生食用がほぼ 100%となっている。
- ・ 出荷割合は、県内向け 64%、県外向け 36%で、県外向けは主として京阪神市

場に出荷されている。

- ・生産の組織化が図られ、指定・特定・転作産地の共販率は63%となっている。
- ・近年の猛暑の影響により、品質や生産量が不安定になっている。
- ・タバココナジラミ等の害虫の防除が困難になっている。

(今後の推進方針)

- ・本県の主力品目であり、指定産地を中心に周辺地域への作付け拡大を図る。
- ・新規栽培者確保のため、中古ハウスの斡旋や新規ハウスの導入を支援する。
- ・気象変動に対応した有望品種の導入や、リアルタイム栄養診断等を活用した栽培管理の推進を図る。
- ・猛暑対策のため細霧冷房等の温度上昇を抑制する設備導入を推進する。
- ・施設内の生育環境を最適なものにするとともに作業の省力化を可能にする環境制御技術の確立と普及を図る。
- ・総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。

③なす

(現状と課題)

- ・中予地区を中心に栽培されており、品種「筑陽」が「伊予なす」として、「庄屋大長」は「松山長なす」として販売されている。西条地域では伝統品種「絹かわなす」が栽培されており、「愛」あるブランド産品に認定されている。
- ・作型割合は、夏秋型88%、冬春型12%。
- ・出荷は、生食用がほぼ100%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け60%、県外向け40%で、県外向けは京阪神市場に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、指定・特定・転作産地の共販率は60%となっている。
- ・気象変動により、安定した草勢の維持が課題となっている。
- ・アザミウマ等の害虫の防除が困難になっている。

(今後の推進方針)

- ・本県の主力品目であり、指定産地を中心に周辺地域への作付け拡大を図る。
- ・リアルタイム栄養診断等を活用した草勢管理による長期出荷を図り、単収を増加させる。
- ・総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。

④いちご

(現状と課題)

- ・主産地は西条市、今治市、松山市、東温市、大洲市、西予市、宇和島市。
- ・出荷は、生食用がほぼ100%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け81%、県外向け19%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・共販率は63%となっているが、個人出荷や地場仕向けの生産もある。
- ・農協系統共販における品種別面積比率は、「紅ほっぺ」が53%、「あまおとめ」が30%、「紅い雫」が11%のシェアを占めている。
- ・「あまおとめ」、「紅い雫」は、「愛」あるブランド産品に認定されている。
- ・ハウス資材や高設栽培システムの価格が高騰し、新規生産者が確保できない。
- ・収穫やパック詰めなどの労働負担が大きい。
- ・育苗時の炭疽病・萎黄病の発生が問題となっている。
- ・ハダニ・アザミウマ、うどんこ病等の病害虫の防除が困難になっている。

(今後の推進方針)

- ・加工・業務需要の開拓を進め、出荷規格や荷造りの簡素化を図るとともに、有利販売につながる契約取引等に取り組む。
- ・新規栽培者確保のため、中古ハウスの斡旋や新規ハウスの導入を支援する。
- ・全国的にオリジナル品種の生産が拡大するなか、県育成品種の「紅い雫」、「あまおとめ」については、草勢管理の徹底による品質・収量の向上に努め、栽培面積の拡大を図る。
- ・雇用労力の活用等により、パック詰め作業を軽減し、面積拡大を図る。
- ・雨よけ底面給水育苗の普及や土壌消毒の徹底に努める。
- ・健全な苗を育苗できる高設育苗や、高収量を確保できる高設栽培システムの導入を推進する。
- ・総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。
- ・施設内の生育環境を最適なものにするとともに、作業の省力化を可能にする環境制御技術の確立と普及を図る。

⑤さといも

(現状と課題)

- ・主産地は四国中央市で、JA系統では広域選果場が整備され東予地域を中心に面積が増加している。また、中予や南予地域でも新たな産地が生まれている。
- ・出荷は99%が生食用となっている。

- ・商系など出荷先が分化され、特定・転作産地の共販率は 52%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 30%、県外向け 70%で、県外向けは京阪神を主体に、一部中国や中京、関東市場にも出荷されている。
- ・県育成品種の愛媛農試V2号（伊予美人）が栽培面積の 65.7%を占める。
- ・「伊予美人」は、「愛」あるブランド産品に認定されている。
- ・新たに栽培を始める地域では、機械化が進んでいない。
- ・病害の発生により、収量の減少が課題となっている。
- ・県下全体の面積拡大により、優良種苗の供給が追い付いていない。

(今後の推進方針)

- ・広域選果体制の拡充等により、品質の均一化を進め、有利販売を図る。
- ・格外品の商品化や加工品の開発による農家所得の向上を目指す。
- ・省力化機械の導入による機械化一貫体系を推進するとともに、作業受委託システムの構築等により、作業の省力化を図り、面積拡大につなげる。
- ・土づくりや適切な病害対策の徹底を図るとともに、安定多収技術の導入により、生産量の拡大を図る。
- ・優良種芋の安定供給体制の確立を図る。

⑥キャベツ

(現状と課題)

- ・特定産地は東予地域であり、加工業務用に大規模経営を行う法人が東予と南予地域にある。
- ・作型割合は、春まき（夏採り）14%、夏まき（秋冬採り）34%、秋まき（春採り）38%、冬まき（春採り）15%。
- ・出荷は、生食用 76%、加工用 24%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 91%、県外向け 9%で、県外向けは主として四国市場に出荷されている。
- ・直売所へのお荷もあるため、東予の特定産地の共販率は 54%となっている。
- ・市場及び契約先のニーズに対応した出荷時期や品質の確保を図る必要がある。

(今後の推進方針)

- ・育苗センター等による苗の安定供給や、定植・収穫作業の機械化による省力化・効率化に努める。
- ・加工・業務用としての用途の多い品目であることから、これら用途の生産拡大を進める。

- ・水田転作野菜として、J A生産者組織や集落営農法人、参入企業等による作付けの拡大を図る。
- ・厳寒期や加工・業務用の安定出荷を図るため、栽培技術や品種の検討を行う。

⑦たまねぎ

(現状と課題)

- ・県下全域で栽培が行われており、加工業務用に大規模経営を行う法人がある。
- ・出荷は、生食用 73%、加工用 27%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 77%、県外向け 23%で、県外向けは京阪神を中心に、中国市場等に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、指定・特定産地の共販率は 66%となっている。
- ・定植や収穫作業の労働負担大きい。

(今後の推進方針)

- ・水田転作野菜として、J A生産者組織や集落営農法人、参入企業等による作付けの拡大を図る。
- ・新型機械の導入により、管理作業の省力化・効率化を図る。
- ・安価で良質の苗を安定的に供給するため、共同育苗を推進する。
- ・加工・業務用としての用途の多い品目であることから、これら用途の生産拡大を進める。

⑧ピーマン

(現状と課題)

- ・作型はすべて夏秋型。
- ・県下の中山間地で栽培され、主産地は久万高原町である。
- ・出荷は 100%生食用となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 38%、県外向け 62%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、指定産地の共販率は 88%と高い。
- ・水の便が悪い圃場においては、灌水作業に労力がかかっている。
- ・連作による土壌病害が発生し、収量低下が一部みられる。

(今後の推進方針)

- ・軽量品目として、また、初期投資や栽培管理労力の少なさをアピールし、女性、高齢者、新規就農者などに推進する。

- ・バラ出荷、大袋化等出荷形態の簡素化を図る。
- ・雨除け施設や有望品種の導入などによる高品質化を図る。
- ・日射制御型灌水システム導入による収量向上と省力化を図る。
- ・耐病性台木の導入を図る。

⑨レタス

(現状と課題)

- ・主に中予と東予地域で生産されている。
- ・作型割合は、春型 11%、夏型 2%、秋冬型 86%。
- ・出荷は、生食用 94%、加工用 6%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 59%、県外向け 41%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、指定・特定産地の共販率は 64%となっている。
- ・出荷時期による価格変動が大きい。
- ・厳寒期の安定生産が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・12月の需要期から2月までの厳寒期の安定生産のために、計画的な作付けを推進する。
- ・共同育苗やマルチング、トンネル被覆などの作業支援を行い、面積の維持・拡大を図る。
- ・品種や保温資材等の現地実証を行い、厳寒期の安定生産と品質向上を図る。

⑩ほうれんそう

(現状と課題)

- ・主産地は西条市で、水田裏作で栽培されている。
- ・作型はほとんどが冬春型。
- ・出荷は、生食用 96%、加工用 4%となっている。
- ・出荷割合は県内向け 99%となっている。
- ・生産の組織化が図られ、指定産地の共販率は 68%となっている。
- ・湿害による品質・収量の低下が課題となっている。
- ・出荷調製作業に労力を要している。

(今後の推進方針)

- ・湿害に強い品種の導入と圃場の排水性向上を図る。
- ・加工・業務用向けの生産を拡大し、出荷作業の省力化を図る。
- ・施肥・畦立て・播種等の同時作業機械の導入を検討する。

⑪ブロッコリー

(現状と課題)

- ・主産地は愛南町で、氷詰め出荷により品質保持が図られ、市場から高い評価を受けている。中予、東予でも栽培が多く、県下全体で栽培が増加傾向である。
- ・作型割合は、春型 17%、秋冬型 83%。
- ・出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 72%、県外向け 28%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 98%と高い。
- ・20～30a の小規模生産者がほとんどである。
- ・近年需要が伸びているが、秋作については、集中出荷による価格の低下が見られる。

(今後の推進方針)

- ・大型防除機等の省力化機械導入を推進し、1戸あたりの栽培面積拡大を図る。
- ・早生・中生・晩生品種を組み合わせ、作型分散を図る。
- ・市場との契約販売を図り、価格低下に対応する。

⑫アスパラガス

(現状と課題)

- ・栽培型は、雨よけ 77%、露地 23%で、主産地は西条市である。
- ・出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 44%、県外向け 56%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率はほぼ 100%と高い。
- ・特選品の「緑のささやき」は、「愛」あるブランド産品に認定されている。
- ・改植障害対策が課題となっている。
- ・近年の猛暑や病害虫多発の影響により収量や品質の低下が問題となっている。

(今後の推進方針)

- ・ブランド化による高付加価値販売を進める。
- ・二重被覆のビニールハウスの設置を推進し、長期どりによる収量向上を図る。
- ・新規栽培者確保のため、中古ハウスの斡旋や新規ハウス導入を支援する。
- ・改植障害対策技術の確立・普及を図る。
- ・気温上昇を抑制するため、天井や肩部フィルムを開放できるハウスの導入を推進する。
- ・総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。

⑬ねぎ

(現状と課題)

- ・品目割合は、白ねぎ 19%、青ねぎ 81%。
- ・白ねぎは西条市と中予地域で主に栽培され、青ねぎは東予と南予に大規模経営を行う法人がある。
- ・出荷は、生食用 91%、加工用 9%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 72%、県外向け 28%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・直売所へのお荷もあるため、特定産地の共販率は 58%となっている。
- ・猛暑や病害虫発生の影響による生育不良で、安定出荷が難しくなっている。

(今後の推進方針)

- ・機械化体系による省力化で栽培面積の拡大を図る。
- ・白ねぎは、中山間地とのリレーによる長期安定出荷を図る。
- ・周年供給を可能にする育苗技術を確立する。
- ・高温と病害虫に強い品種の選定と導入を行う。
- ・総合的病害虫管理技術の導入により、生産性の向上を図る。

⑭しゅんぎく

(現状と課題)

- ・出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷割合は県内向け 99%となっている。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 63%となっている。
- ・宇和島市で生産が拡大している。
- ・厳寒期のお荷が不安定である。

(今後の推進方針)

- ・夏作品目との複合経営作物として、栽培推進を図る。
- ・ハウス及びトンネル栽培により、厳寒期の出荷安定を図る。

⑮そらまめ

(現状と課題)

- ・主に中予と東予地域で栽培されている。
- ・出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 37%、県外向け 63%で、県外向けは主として京阪神、関東市場に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 85%と高い。
- ・県下全域で「陵西一寸」への品種統一が図られている。
- ・冬季の低温や春季の高温等、気象変動の影響で品質や収量の減少がみられる。

(今後の推進方針)

- ・水田裏作の軽量作物として推進し、新規栽培者を確保する。
- ・厳寒期の寒害対策の実施等により、品質・収量の向上を図る。

⑯えだまめ

(現状と課題)

- ・主に中予地域で栽培されている。
- ・出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 63%、県外向け 37%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、上記産地の共販率は 90%と高い。
- ・需要期の数量確保や等級の低下が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・作型の分散により、需要期に対応した作付けを図る。
- ・脱莢機の共同利用を進め、出荷作業の省力化と面積拡大を図る。
- ・適期収穫、品質・規格の統一及び予冷による鮮度保持に努め、有利販売につなげる。

⑰ さやいんげん

(現状と課題)

- ・主に中予地域と西予市で栽培されている。
- ・出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 55%、県外向け 45%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・直売所へのお荷もあるため、特定産地の共販率は 50%となっている。
- ・5月下旬から 11月上旬までの長期出荷が可能で、価格も安定している。

(今後の推進方針)

- ・女性・高齢者向けの軽量品目として、面積拡大を図る。
- ・早生系と中生系の品種体系で、引き続き、長期どりに取り組む。

⑱ 生しいたけ

(現状と課題)

- ・中予地域と今治市の山間部で主に栽培されている。
- ・出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け 53%、県外向け 47%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は 82%と高い。
- ・資材費のコスト削減が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・産地の実情に応じ、原木栽培と菌床栽培のバランスのとれた推進を行い、産地の維持・拡大を図る。
- ・菌床しいたけについては、JA 全農えひめの菌床センターが中心となって菌床の安定供給に努めることで年間を通じた安定的な計画出荷や資材費の低減を図る。

⑲ すいか

(現状と課題)

- ・主産地は今治市と大洲市である。
- ・出荷は生食用 100%となっている。
- ・出荷割合は県内向け 99%となっている。

- ・直売所や個人出荷が多く、特定産地の共販率は41%となっている。
- ・品質及び収量の向上が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・優良品種の導入と収量、品質の安定化を図る。
- ・作型の分散により労働の集中を緩和し、面積拡大につなげる。
- ・農薬及び化学肥料を節減して、高付加価値化を図る。

⑩かぼちゃ

(現状と課題)

- ・主産地は西予市である。
- ・出荷は、生食用99%、加工用1%となっている。
- ・出荷割合は、県内向け75%、県外向け25%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は70%と高い。
- ・作型に応じた安定生産が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・作期の調整により収穫期間の延長を図る。
- ・作型の分散により労働の集中を緩和し、面積拡大につなげる。
- ・栽培技術の高位平準化に努める。

⑪はくさい

(現状と課題)

- ・主産地は大洲市である。
- ・出荷は生食用100%となっている。
- ・出荷割合は県内向け99%となっている。
- ・生産の組織化が図られ、特定産地の共販率は83%と高い。
- ・土壌病害（根こぶ病）の発生による収量低下が一部みられる。

(今後の推進方針)

- ・播種から収穫までの機械化一貫体系の確立を目指す。
- ・定植時期に幅をもたせることにより、共同利用機械の効率的利用や労働力の分散、出荷時期の集中回避を図る。
- ・耐病性品種の導入などによって、高品質、安定生産を図る。

(2) 花きの主要品目別推進方針

①ばら

(現状と課題)

養液栽培やアーチング栽培法の普及により、高品質・安定生産が図られ、全国5位の生産量に加え、共同選果、湿式輸送等の取組みにより市場でも高い評価が得られる産地となっている。

しかし、ヒートポンプや被覆フィルムの老朽化、近年の猛暑による生産と品質の低下が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・老朽化した施設や機器、資材を機能性の高いものへの転換を支援する。
- ・夏期のハウス内温度を下げる機器の導入を支援する。
- ・新たな生活様式に対応した品種の選定と導入を推進する。

②デルフィニウム

(現状と課題)

県産デルフィニウムは、市場評価は高い一方で、エラータム系では生産者が減少し、生産量の確保が課題となっている。

県オリジナル品種「さくらひめ」は、認知度が向上し消費者の人気も高まってきたが、面積当たりの収穫本数の向上、需要期に出荷ピークを合わせることや春以降の出荷量の増大による価格の下落が課題となっており、生産性を向上させる栽培技術の開発や県内JA間が連携した供給体制を整えながら、生産拡大に繋げていく。

(今後の推進方針)

- ・栽培面積の拡大のため、新規栽培者を確保・育成する。
- ・需要期に応じた栽培技術の確立をする。
- ・優良苗の生産技術の確立を図る。
- ・リレー出荷等による拠点市場への長期安定出荷体系の構築を図る。
- ・認知度向上とブランド力を強化する。
- ・鉢物栽培技術の確立により、生産拡大を図る。

③ユーカリ

(現状と課題)

主に中予地域で柑橘経営補完や水田転作、省力品目として生産され、全国トップクラスの生産量と品質を誇るが、水田で栽培している株が湿害により枯れることが問題となっている。近年は葉物需要が高まっており需要が堅調で、優良形質のものが市場から求められている。

(今後の推進方針)

- ・株枯れ防止のための排水対策を推進する。
- ・優良系統を選抜する。
- ・安定した挿し木増殖技術の確立と育苗体制を構築する。
- ・省力的で収益性の高い品目として栽培推進する。

④しきみ

(現状と課題)

直販所等において仏花としての需要が高く、今後も安定した需要が見込まれるものの、生産者の高齢化により栽培面積の減少が大きい。省力的で取り組みやすく収益性が高いため、県下各地で栽培されている。

(今後の推進方針)

- ・省力的で収益性の高い品目として栽培を推進する。
- ・リタイヤした生産者圃場の栽培後継者を掘り起こす。
- ・優良系統の選抜と育苗体制を構築する。
- ・集出荷体制を整備する。

⑤その他枝物類(しきみ、ユーカリ以外)

(現状と課題)

新たな品目の枝物が東予と中予に導入され、ビブルナム・ティナスやピットスポラム、メラレウカ等の栽培が広がった。今後は、産地拡大とともに、生産性の向上を図る栽培技術の高度化への取組みが重要となる。さらに、枝物産地からは新たな有望枝物品目が求められている。

(今後の推進方針)

- ・省力的で収益性の高い品目として栽培を推進する。

- ・栽培管理や正品率を向上させる整枝・剪定技術の開発。
- ・有望品目の選定と普及を行う。
- ・育苗体制を構築する。

⑥きく

(現状と課題)

産地である西条市や東温市では、生産者の高齢化が進展し、栽培面積は減少傾向にある。一方、宇和島市では高度環境制御栽培施設の導入による栽培も始まっている。

(今後の推進方針)

- ・新規生産者の確保等による生産量の維持
- ・圃場内センサーやICTを活用したスマート農業の推進

⑦トルコギキョウ

(現状と課題)

多用途に利用でき、消費者にも人気の高い主要品目であるが、県下では生産者は県下に点在しており、まとまった産地はない。また、出荷時期も5～9月に集中するなど、作期の拡大が課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・各地域の立地条件を活用した周年出荷体系を確立する。
- ・種子冷蔵処理等の新技術等を活用した高品質秋出し栽培を推進する。
- ・消費者ニーズに対応した品種の選定と導入を図る。

⑧シンテッポウユリ

(現状と課題)

松山・伊予の地域では、共販体制が確立され、県外市場においても高い評価を得られていることから有利販売が行われており、産地化が進んでいる。

しかしながら、近年、病害の発生により、需要期の盆や彼岸時期に安定供給できないことが課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・省力・効果的な病害防除技術の普及を図る。
- ・共同選花・販売体制の整備・強化を行う。
- ・需要期にあわせた安定出荷の向上を図る。
- ・作業の省力化を図るため、定植機等の機械導入を支援する。

⑨ゆり類（シンテッポウユリ以外）

(現状と課題)

消費者に人気の高いオリエンタル系ユリは、松山市を中心に産地化されている。また、スカシユリについては、西条市、今治市を中心に栽培されている。いずれのゆりも経営費に占める種苗費のウエイトが高く、適切な品種選定と出荷時期及び高品質生産が求められている。

(今後の推進方針)

- ・省エネ技術による低コスト生産の推進及び経営安定を図る。
- ・共選・共販体制の整備による産地の育成強化を図る。
- ・消費者ニーズに対応した新品種を導入し、普及する。

⑩鉢物

(現状と課題)

シクラメン、洋ラン、観葉植物、プリムラなど多様な品目が栽培されており、個人が県内外へ出荷しているが、近年は消費者ニーズに対応した多品目化、小鉢化が進んでいる。

また、市場出荷に加え、産直市やホームセンター、インターネット販売等販売形態が多様化している。

(今後の推進方針)

- ・生産者組織の育成・強化と共販体制の確立を図る。
- ・消費者ニーズに対応した品目を導入する。
- ・生産コストの低減を図る。
- ・小鉢化に対応した生育調整技術の向上を図る。
- ・生産者育種などによるオリジナル化を推進する。
- ・多様化する販売形態への対応を強化する。

⑪花壇用苗物

(現状と課題)

主に中予地域で生産されており、ガーデニングの定着により需要は安定しており、市場出荷に加え、産直市やホームセンター、インターネット販売等販売形態が多様化している。燃油や培土等の生産にかかる経費が上昇していることが課題となっている。

(今後の推進方針)

- ・消費者ニーズに対応した品目を導入する。
- ・多様化する販売形態への対応を強化する。
- ・省エネ資材や機器の導入を推進する。
- ・リサイクル資材の利用等による生産コストの低減を図る。

8 指定産地、特定産地一覧

○ 指定産地一覧（野菜生産出荷安定法に基づく指定産地）

種別	産地名	国指定年月日	該当市町村	関係農協	備考
夏秋 きゅうり	肱川	S53.6.26	松山市、大洲市、伊予市、砥部町、内子町	えひめ中央、愛媛たいき	
	今治	S41.8.18	今治市	越智今治	
	周桑	S58.1.26	新居浜市、西条市	えひめ未来、周桑	
	東宇和	S51.6.15	宇和島市、西予市、松野町、鬼北町	東宇和、えひめ南	
冬春 きゅうり	周桑	S42.6.19	今治市、西条市	越智今治、周桑	
	肱川	H16.2.18	大洲市、西予市、内子町	愛媛たいき、東宇和	
たまねぎ	松山	S41.8.18	松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町	えひめ中央	
	周桑	H15.2.18	西条市	周桑、東予園芸	
夏秋 トマト	久万高原	S53.6.26	松山市、伊予市、久万高原町、砥部町、内子町	えひめ中央、松山市	令和3年2月改正告示
冬春 トマト	東予	S41.8.18	今治市、新居浜市、四国中央市	越智今治、えひめ未来、うま	
	大洲	H4.5.29	大洲市(旧大洲市)	愛媛たいき	平成25年5月改正告示
夏秋なす	伊予	S55.2.8	松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町	えひめ中央、松山市	
秋冬 はくさい	大洲	S53.6.26	大洲市	愛媛たいき	
夏秋 ピーマン	久万高原	H2.8.27	松山市、西予市、久万高原町、内子町、伊予市、砥部町	えひめ中央、松山市、東宇和	令和3年2月改正告示
ほうれんそう	西条	S46.6.30	西条市	えひめ未来、周桑	
冬レタス	伊予	S46.6.30	伊予市、松前町	えひめ中央、松山市	
8品目計	16産地				

○特定産地一覧（特定野菜等供給産地育成価格差補給事業産地）

対象野菜	産地名	選定	該当市町村	関係団体	備考
アスパラガス	松山	S 61	松山市、東温市、砥部町、内子町	えひめ中央	
	西条	H4	西条市	周桑	
えだまめ	伊予	S 55	伊予市、松前町	えひめ中央、松山市	
かぼちゃ	西予	S 58	西予市	東宇和	
さやいんげん	中予	H19	伊予市、砥部町、内子町	えひめ中央	
	西予	S 58	西予市	東宇和	
しゅんぎく	今治	S 55	今治市	越智今治	
すいか	今治	S 61	今治市	越智今治	
	大洲	H15	大洲市	愛媛たいき	
そらまめ	中予	S 55	松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町	えひめ中央、松山市	
	東予	S 55	新居浜市、西条市	えひめ未来、周桑	
生しいたけ	中予	S 54	伊予市、大洲市、久万高原町、砥部町、内子町	えひめ中央、愛媛たいき	H31.2 区域変更
	今治	S 54	今治市	越智今治	
ブロッコリー	中予	H1	松山市、東温市、松前町	松山市、えひめ中央	
	西条	H21	西条市	周桑	
	今治	S 60	今治市	越智今治	
	南宇和	S 60	愛南町	えひめ南	
9 品目	17 産地				